

公務員の仕事に関する法現場での比較学習

2023年度

東京研修報告書



北坂尚洋法学部長挨拶

2023年度東京研修報告

田中基礎ゼミ (担当教員 田中孝和)
久津摩基礎ゼミ (担当教員 久津摩敏生)



福岡大学法学部

目次 TABLE OF CONTENTS

北坂尚洋 法学部長 挨拶	1
2023年度 東京研修報告 基礎ゼミ 担当教員：田中孝和 ...	2
研修報告記	
1. 東京地方裁判所	3
2. 鬼木誠衆議院議員訪問及び国会見学	4
3. 最高検察庁	5
4. 警視庁	6
5. 靖国神社 遊就館	8
東京研修写真	9
2023年度 東京研修報告 基礎ゼミ 担当教員：久津摩敏生...	11
研修報告記	
1. 東京地方検察庁・法務省史料展示室	12
2. 憲政記念館	13
3. 内閣府 公文書管理課	14
4. 内閣官房領土・主権	15
5. 警視庁	16
6. 国会・参議院	17
7. 内閣官房（領土・主権展示館）	18
8. 特許庁	19
9. 国立印刷局	20
10. 東京都庁	21
11. 迎賓館赤坂離宮	22
12. 東京証券取引所	23
東京研修写真	24
編集後記	26

北坂 尚洋 法学部長 挨拶



本誌『2023年度 東京研修報告書』は、2023年度の1年次科目「基礎ゼミ」(4単位/通年)の受講生によって作成されたものです。2023年度の担当者は、久津摩敏生教授(行政学:内閣府からの派遣)と田中孝和准教授(行政法)で、それぞれの受講生は20人でした。

「基礎ゼミ」は、国や地方の行政について理解を深めることを目標としているゼミです。このゼミの最大の特色は、夏期休暇期間中に東京に行き、国会、内閣府、東京都庁、警視庁のほか、東京証券取引所など、いくつかの公の施設を訪問する研修があることです。この研修に先立って、前期の授業では、文書の書き方、文献や資料の調べ方などについての基礎的な学習を行うとともに、日本の法律や行政に関する基本的な知識を身につけることが計画されています。東京での研修後の後期には、研修で学んだことを報告するとともに、私たちの社会が抱える様々な課題について、報告と討論を行うことが予定されています。そして最後に、学修の成果として、受講生は報告書を作成します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、この数年は、福岡近郊で研修を実施していました。しかし、2023年5月8日から、同感染症に対する感染症法(「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」)上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に引き下げられ、社会生活が、これまでのものに近づきつつある状況となったことから、今年度は、東京での研修が久しぶりに行われました。

東京での研修で、日本の中心となっている公の施設を見学することによって、これまでは目にしたことがない別の世界が見えたことでしょうか。この経験から、国家公務員になりたいという思いを新たに持ったり、その思いを強くしたりした受講生もいるでしょう。地方行政に関心を持ち、地方公務員を目指したいと思った受講生もいるでしょう。大学生活の1年目という早い時期に、卒業後の進路を具体的に考えることだけでも、大きな意義があると思います。法学部卒業後の進路は、法曹、公務員、一般企業など、多種多様です。可能性がいっぱいです。基礎ゼミでの学びでは、人の意見を聴いたり、自分で文献を調べたりして、バランスのよい結論を導き出すことが必要となり、社会で必要とされる思考力・判断力・行動力も身につけていくこととなります。基礎ゼミでの学びをもとに、自分らしい充実した法学部生活を送り、社会に羽ばたいてほしいと思っています。

2023年度 東京研修報告 基礎ゼミ

担当：田中 孝和

基礎ゼミでは、過去毎年1回東京研修を行ってきたが、ここ3年(2020年～2022年)は新型コロナウイルスの影響もあり中止せざるを得なかった。幸い今年度「コロナ」における規制も緩和され、東京研修を再開することとなった。

とはいえ、コロナウイルス自体が消滅したわけでもなく、またここ3年の外出等の自粛の影響か、インフルエンザまで流行しており中止、日程繰り上げなど万が一のことを考えざるを得なかった(幸い研修中に体調不良を訴えるものはなく、杞憂であった)。その他、研修中に関東地方に接近した台風の動きが全く読めず、帰福に際して様々な調整を検討していたが、これも杞憂であった。

具体的にどこを訪問するか、については過去の研修の実績を参考にしつつ、大枠を決定した。そして訪問先の決定については、5つのグループに分かれ、それぞれの班が見学、研修先を選択、アポイントメントをとった。学生にとってはアポイントの電話をすること自体初めてのことであり緊張したようである。決定された訪問先は以下になる。本クラスでは、グループでの振り返りを重視し、一日の終わりに各見学先、研修先につき、グループで振り返りを行ってもらった。日程は以下になる。

学生が決定した見学、研修先以外にも、内閣府より本学に来ていただいている久津摩敏生教授のご尽力により内閣府大臣官房公文書管理課長 坂本眞一氏、内閣官房領土・主権対策企画調整室 内閣参事官古矢一郎氏に公文書管理、領土問題など内閣府における活動についてご講義いただくことができた。久津摩教授には上記以外にもさまざまご尽力いただき大変お世話になったことを付言しておきたい。

■東京研修

9月5日(火)	午後	衆議院議員鬼木誠氏訪問、国会見学	2班
9月6日(水)	午前	内閣府	
	午後	靖国神社	5班
9月7日(木)	午前	東京地方裁判所裁判傍聴	1班
	午後	警視庁	4班
9月8日(金)	午前	最高検察庁	3班

本報告書では、学生が実際に訪問し、見学、研修をした内容と感想がまとめられている。学生が各所を回りどのような印象を持ったのかご一読いただければ幸いである。

またわが国において、上記の機関で働く多くの方々の活動を目の当たりにすることができたことは学生にとって大きな刺激になったことと思われる(学生のみならず私も改めて我が国のために働く方々の存在の大きさを思い知らされた。そういう意味では教員にとってもよい機会であった)。鬼木誠議員は多忙にもかかわらず我々のために時間を割いてくださった。議員の安全保障に関する話は、わが国におけるこれらの問題点をリアルに考える機会となり、また議員の口調からは平和および国民の生活を心から考えていることがわかった。内閣府では、多くの方々がわが国のため様々な行政活動に取り組んでいる姿を、裁判所では、法曹三者の以外にも裁判所職員、裁判所書記官、法廷通訳人など多くの人々により裁判がすすめられている状況を確認した。警視庁では都民のみならず東京へ往来する人々のために尽力する警察官の姿が目には焼き付いた。最高検察庁では、検察官のみならず検察事務官の方々の存在の大きさに気づかされた。

最後に、過去の基礎ゼミ担当者が報告書に書いているように、今後、当該研修を受けた学生が卒業後にどのような進路を選択することになるのか、その際に当該基礎ゼミが進路選択の一助となれば幸いである、という言葉で締めくくりたいと思う(ただ、私は当該研修を経て異なる進路への思いを形成したのであればそれも良しとは思う)。

研・修・報・告・記

1. 東京地方裁判所

(担当：川添、西田、藤原、山田)

1. 概要

東京地方裁判所は裁判所法によって設置された下級裁判所の1つで、霞が関の「東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎」の中に位置する、150年以上の歴史を持つ裁判所である。

地方裁判所は民事事件や刑事事件などを取り扱う。毎年多数の事件が取り扱われており、東京地方裁判所の web サイトによれば「年間の事件受理数、裁判官数及び法廷数等は全国一」であり、我が国における最も規模の大きい裁判所である。



出典：「東京地方裁判所の紹介」 裁判所 web サイト <<https://www.courts.go.jp/tokyo/about/syokai/index.html>> (2023年11月15日閲覧)

2. 内容

当日は複数の裁判を傍聴した。

1つ目の裁判では被告人質問を行っている様子を傍聴することが出来た。

裁判は主に裁判官を中心として、事前に作られた資料を基に検察官と弁護士が円滑に進めていた。被告人質問の際には、弁護士と検察官が被告人へ事件の事情やそれに対する被告人の見解を詳細に質問していた。今回の裁判では、裁判官と書記官は何度も話し合い、連携して裁判を進める様子が見られた。書記官は法廷でのやりとりを書類としてまとめるだけでなく、正確で迅速な裁判を行うために重要な仕事を行っていることが分かった。

2つ目の裁判では、証人尋問を行う際に被告人の心情・内面を判断するために被告人をよく知る人物が出廷した。検察官は、被告人の動機や刑期の重さを判断するために様々な質問を証人に問いかけた。例えば、「刑期を終えた被告人とどのように付き合っていくか?」や「被告人に面会に行った理由は?」などの質問に証人は重々しく答えていった。検察官は被告人だけでなく、証人に対しても厳しい質問を問う場合があると知った。

3つ目の裁判では殺人事件の刑事裁判を傍聴した。

この裁判には裁判員制度が導入されており、6人の裁判員が裁判官と共に裁判に参加していた。裁判員にも裁判の内容が分かりやすいよう丁寧に進められた。

また、この裁判の被告人は外国人であったため、法廷通訳人がおり、裁判官や検察官、弁護士、証人等の言葉を同時通訳していた。ただでさえ複雑な裁判の内容をその場で正確に通訳するというのは非常に困難な仕事だが、被告人にとって公正な裁判を行うために欠かせない存在であると感じた。

3. 感想

被告人のすぐ真後ろで裁判を傍聴した際には、重々しく後悔に滲んだ声や表情を見聞きし、実際の裁判の緊迫した雰囲気を体験することが出来た。

事件に対して誰もが真摯に向き合う様子は、授業で学んでいた時よりも随分と司法を身近に感じさせた。

また、3つ目の事件で偶然ではあるが、裁判長、弁護士、検察官、法廷通訳人に女性が含まれており、司法の場において女性が働きやすい環境が整っているのではないかと感じた。

2. 鬼木誠衆議院議員訪問及び国会見学

(担当：内田、許斐、西川、松尾)

1. 概要

国会議事堂とは、日本唯一の法律制定の場である国会が開催される上で各院議員が召集される議事堂であり、建物は中央塔を中心に左右対称の形状となっており、正面から見て左側が衆議院、右側が参議院となっている。構造としては、中央塔のみが4階建て、そのほかの部分3階建てとなっている。正門の正面にある中央玄関は国会議員の選挙後の初登院や天皇、外国の国賓を議事堂に招く際にのみ使用され、議事堂の出入りには使用されない。中央玄関を抜けた先は中央広間と呼ばれ、広間の四隅には議会の設立に貢献した政治家として伊藤博文・板垣退助・大隈重信の銅像が設置されている。内部には、議長席・演壇を中心として扇形に広がっている。また、議場の後方上部には傍聴席が設けられている。国会で委員会が行われる部屋は両院で呼称が異なり、衆議院は委員室、参議院では委員会室と呼称される。委員会は、予算委員会や重要な特別委員会、党首討論、証人喚問・参考人招致のみが議事堂本館にある衆議院第一委員室と参議院第一委員会室で行われ、そのほかの委員会は各院に隣接する別館や分館などで開かれる。



出典：「国会施設案内」衆議院 web サイト

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/kokkai/sisetu.htm (参照日 2023年11月15日)

2. 内容

鬼木誠衆議院議員のお話を聞いて

鬼木誠先生は令和3年10月に防衛副大臣に就任され、現在は安全保障委員会の委員長を務めている。研修の際には日本の防衛費や現状についての質問を中心にお答えいただいた。鬼木誠先生が防衛副大臣に就任された時期はロシアがウクライナに侵攻して世界がロシアに恐怖と不安を覚えた時期である。このような問題を通して鬼木誠先生は防衛力強化のための歴史的な予算・法案の成立に力を注がれた。武力の差が戦争の始まりだと考えたことから中国との武力の差を狭めて開発を進める、ヨーロッパに行き NATO との防衛協力などの活動をされている。小学6年生の時から平和について深く考え、政治家という夢を持っていた鬼木誠先生が日本を守る防衛の仕事に就き、国会という大きな場で活躍されているのを学び圧倒された。また平和を実現するための活動だけではなくどのようにしたら国民が過ごしやすい環境を作られるか考え多く活動されている。まだまだ日本の課題は多くあるけれど前向きに活動に専念されている鬼木誠先生が国民から多く信頼されている理由を感じた。また、私たちの質問にもとても丁寧に答えてくださり、国に誇りを持ちお仕事をされているのだな、と感じた。

国会を訪問して

私たちは国会議事堂の地下から入場し、見学をした。案内してくれた衛視さんの説明を書いたメモおよび当日配布された国会パンフレットを元に当日の行動を振り返る。

地下から階段を上がると長い廊下に出た。その廊下には第一委員室などとてもたくさんの会議室が設置されており、控室だけでも32室もあることに驚いた。他にも、階段や廊下の壁、柱には沖縄のサンゴ礁の化石などがふんだんに使われている。よって「化石の宝庫」とも呼ばれるそうだ。中央玄関は普段は閉められている。国会の開会式に天皇陛下をお迎えするとき、選挙後初めて招集がかかった議員が登院するとき、外国の元首がご訪問の際、この3回しか開かれることはない。中央広間には伊藤博文、板垣退助、大隈重信の3名の像が三方に置かれている。真上の天井は吹き抜けになっており、開放的な空間になっている。心なしか涼しく感じた。壁には春夏秋冬それぞれの絵画が描かれており、とても華やかな印象を受けた。衆議院議場はメディアでよく見る光景が広がっており、議長席を中心に左右に国務大臣や内閣総理大臣など役職ごとに議席が配置されている。それに向かい合うように議員席が設置されている。各議席には黒い四角柱の議員の氏名を記した氏名標といわれるものが備え付けられていた。国の法律案や予算案を話し合われている場所に来ていることに現実味がなく、良い経験になった。

参照：「国会 衆議院へようこそ」(2023年)

3. 最高検察庁

(担当：池内、塩田、長嶺、森田)

1. 概要

最高検察庁は、1947年に設置され、東京にのみ設置されている「最高裁判所に対応する検察庁」である。刑事裁判に対して最高裁判所に上告された事件などに対応している。検察制度について主な特徴をホームページの内容から要約すると、1つ目は自ら被疑者や参考人などを検察官自身によって取り調べ可能であり、そこから証拠収集に携わっていること。2つ目は検察官は有罪判決を獲得できることが確実な場合に起訴に至っていること。そのためには確実な証拠による。3つ目は起訴便宜主義が採用されていること、である。最高検察庁は6つの組織から成り立っており、そのトップには検事総長という役職が存在し、仕事のすべてを管理し、検察庁の職員を指揮監督している。検察庁で働く職員は検察官と検察事務官がいる。検察官は事件を捜査し、起訴・不起訴を決めることができる。起訴の場合、裁判所に証拠を提出して処罰を求める。そして、裁判に参加し、判決にもとづいて処罰の執行を指揮する。また、検察事務官は検察官とタッグを組んでサポートし、事件に関わる事務や総務、会計などを行う。配置先には捜査公判部門、検務部門、事務局部門がある。

「最高検察庁について」最高検察庁 web サイト <<https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/supreme/saikososhikitop.html>> (2023年11月15日閲覧)

「我が国の検察制度の特色」検察庁 web サイト <https://www.kensatsu.go.jp/kensatsu_seido/tokushoku.htm> (2023年11月27日閲覧)

2. 内容

最高検察庁では、4人の検察官・検察事務官の方々に仕事内容や実際に経験したお話を伺った。まず刑事事件において重要な役割を担う検察は、事件の真相を確かめるために、警察と協力して様々な

状況を考慮し、起訴するかしないかを判断する。その過程で、裁判で判決を決める上での判断材料となる証拠が、見つかりにくい場合は対処しづらく、起訴できない場合もあるそうだ。捜査を行う際には、検察官と検察事務官がタッグを組み事件の全容を1から追っていく。捜査途中で使われるとされる取り調べ室を再現した部屋を見学させてもらい、検察官と被疑者がデスクを挟んで向かい合う形で座り、その2人の横で取り調べた内容を文書にまとめる検察事務官がいるという構図を知ることができた。事件を解決する期間はそれぞれ異なり、放火事件等は短期間で解決するが、詐欺事件等はかなり長期的になるものもある。特に殺人事件等の担当をする時は、印象に残りやすいため、適切に被疑者を処罰することが必要だ。事前に質問をお送りしていた項目について、実際に検事をしていてやりがいや大変さを感じることに、裁判に関わる職業を目指す学生へのアドバイスを、丁寧に答えて下さった。やりがいは、事件に関して調査し情報を集めることで、事件の全体像を掴んだり、事件解決後の被害者の親族から感謝されたりする時に感じるそうだ。また、事件に対してその都度証拠を集めて裁判で提示する必要がある、証拠が不十分な場合は検察側の求刑通りにならないことが大変さを感じるとおっしゃっていた。解決することが困難だった事件の1つとして、被疑者が自分の罪を認めたにも関わらず、やはりそれを裁判で争いたいと言われたことだそうだ。検察官・検察事務官は相手をどれだけ理解しようとするかが大切だと教えてくださった。

3. 感想

事件が解決した後も、再犯が起らないようにどのような福祉的支援が適切かなどを考えて環境に配慮をしている所から、そもそも犯罪が起らないように徹底しているところが強く印象に残った。事件を解決するために自分たちで情報を集め、様々な人と協力して、事件解決に向かっていくところが1つのチームとして向き合えないと成り立たないのだなと思った。たとえ30分で終わる裁判でもその倍以上もの時間をかけて捜査をしているのがとても大変だと思った。事件の詳細を調べていくなかで様々な人と出会い、多様な知識が得られるのは日々成長していける魅力ある仕事だと思った。また、被害者やその親族に感謝されるとやりがいを感じられると聞いたことからそれが原動力になるのだと思った。将来法律に関わる職業や公務員になることを目指す法学部の私達にとって、有意義な時間になった。多くのことに挑戦できる学生という環境にいる今のうちに、様々な分野に興味を持ち自分の世界を開いていくほうが良いとアドバイスももらった。このことを心掛けながら今後の学生生活を過ごしていきたい。

4. 警視庁

(担当：石川、樋永、廣瀬、山田)

1. 概要

警視庁は東京都を管轄とする警察機関であり、形式上ほかの都道府県警察と同列に見えるものの、日本最大の職員数を誇り首都防衛という任務に直接関わっていることから、業務の守備範囲が広く実質的には首都警察として日本最大の警察組織という位置付けにある。また、東京は日本の首都にあたり、他府県との呼称を区別するために警視庁と呼んでいる。近年の捜査では、新技術の活用だけでなく、サイバー犯罪対策などのテクノロジー進化にも対応しており、犯罪を未然に防ぐために様々な取り組みを行っている。さらに、地域住民との連携も重視しており、パトロール活動や交流イベントなど、地域住民との関係を深めるために適切な活動を行っている。これらのように警視庁では市民の安全を守るために、様々な現代的な問題に対応しており今後も治安維持に努めている。

【出典】警視庁 web サイト「令和5年度警視庁採用サイト」

「組織について」<<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saiyo/2023/about/organization.htm>>「職種紹介 地域警察」<<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saiyo/2023/type/community.html>>「職種紹介 サイバーセキュリティ対策」<<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saiyo/2023/type/public-safety01.html>>「説明会 イベント情報」<<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/saiyo/2023/recruit/event.html>>

令和5年度祭視聴警察官採用パンフレット「警視庁創立150年」https://jobebook.mynavi.jp/archives/24/38357_keishicho/#page=19 同パンフレット「警察行政職員の主な仕事と種類」<https://jobebook.mynavi.jp/archives/24/38357_keishicho/#page=31>

(いずれも2023年11月15日閲覧)

2. 内容

今回の警視庁見学では、ふれあい広場警視庁教室、警察参考室、通信指令室の三箇所を見学させて頂いた。

まず、警視庁に着くとふれあい広場警視庁教室に案内された。ここでは、警察の基本的な仕事と防災の知識について学んだ。警察官の方々が日頃行っている地域活動や交通安全・生活安全のための対策、事件捜査や災害救助の仕組みなど、警察組織についてのわかりやすい説明があった。また、防災知識に関して私たちが今どれくらいの知識を有しているのかに関する簡単なクイズも用意されており、タブレット端末を用いてクイズに解答することで災害などの緊急時の対応について学ぶことができた。



次に二つのグループに分かれ、それぞれ順番に警察参考室と通信指令室を見学した。

警察参考室では警察というシステムが発足してから現代に至るまでの発展の歴史や、過去に起こった重大事件の資料が展示されていた。過去の重大事件が実際に使用された凶器とともに展示されており、また具体的な事件内容や、その事件で殉職した警察官の情報も載せられていることで、事件の凄惨さをより感じた。また、科学捜査、似顔絵捜査、偽ブランド品の見分け方など、その捜査方法が確立されるに至った理由や過程と共に具体的な捜査方法の解説があり、非常に興味深い内容であった。さらに、現代の警察官の携帯品や、階級章、警察手帳の様式の発展についても、現物を見ながら学ぶことが出来た。現職の警察官の方たちが、それぞれの役割に分かれて身に着けている服装や、現代の制服になるまでの移行過程など、普段目にするものがないものを見学出来たことは非常に有意義であった。警察参考室のコーナーの一角には実際に現場で使われている白バイが展示されていて、乗車も可能であった。

通信指令室では17秒に一件のペースで110番通報を受理しており、実際に私たちが見学している最中も次々に通報が入ってきていた。通常の通報は緑色、緊急に対応が必要なものは赤色、といったように重要度によって色分けされていた。通信指令室の前方にある大きなスクリーンには、通報が入った場所の地図や、その周辺の警察官たちの情報などが瞬時に映され、通報への迅速な対応の要となっていた。通報を受け取った担当者は、その場で通報内容を記録し情報ファイルを作成していた。

3. 感想

今回の見学を経て、実際に警視庁で働いている職員の姿を目にすることができ、私たちが見学を行っている間も、真剣に職務を全うしている様子にとっても感動した。通信指令室はとても緊張感があり、こうして日々都民の安全を維持するために働いているということを今回の研修で改めて認識することができ、大変貴重な経験が出来たと感じた。

5. 靖国神社 遊就館

(担当：池江、佐田、中村、松村)

1. 概要

靖国神社は、国のために亡くなった人たちを悼み、その事績を後世に伝えることを目的に創られた。また、靖国神社の敷地内にあり、数多くの資料が展示されている遊就館の名称につき「国のために尊い命を捧げられた英霊のご遺徳に触れ、学んでいただきたいという願いが籠められている」である。戦時中の武具甲冑や芸術品をはじめ10万点もの様々な収蔵品のほか零戦や人間魚雷「回天」などの、野外展物品が展示されている。

(出典：「靖国神社の由来」<https://www.yasukuni.or.jp/history/detail.html> 「靖国神社遊就館」<https://www.yasukuni.or.jp/yusyukan/> いずれも靖国神社 web サイト <https://www.yasukuni.or.jp/> (2023年11月15日閲覧))

2. 内容

戦争についてもっと詳しく知るために遊就館を訪れた。

遊就館には、数多くの展示室があり、幕末から終戦までの武具甲冑や資料が数多く展示されている。年代順でのさまざまな戦争について詳しく記載されており、学校の授業では習うことのないような戦争について数多く知ることができる。

遊就館の2階の展示室には戦勝を記念して上野公園に創立された凱旋門の模型や、当時の陸軍、海軍の正装が展示されている。この階層では主に西南戦争から満州事変までの、戦争の概要や詳細について、閲覧することができる。1階の展示室では主に大東亜戦争と戦死者の遺書と遺品を閲覧することができる。ハワイ真珠湾攻撃の成功を知らせたとされる、電文「トラ・トラ・トラ」や戦艦大和の艦長の遺書、東条英機といった軍人、プロ野球選手や競泳選手などスポーツ選手、看護師や軍需工場で働いていた女性等、異なる多くの分野の人たちの遺書や遺品が展示されており、読んでいて胸が苦しくなるものであった。また、学徒出陣で若くして亡くなった子供のために遺族から靖国神社に奉納された「花嫁人形」が展示されている。

また、遊就館には、靖国の神々という展示場所があり靖国神社で祀られた人々の遺影や出征前に家族や恋人にあてた手紙、遺品となったものが数多く展示されており、当時の人々の気持ちを大いに実感できる。その中でも家族や恋人にあてた手紙はとても感動的だった。

大展示室や玄関ホールには、零戦などの実物大の兵器や、戦艦「武蔵」の主砲弾などのものも展示されている。実物大が展示されているため、とても迫力があり、戦争の恐ろしさや悲惨さを感じ取ることができる。

3. 感想

日本の明治時代からの遺品が多く展示されており、戦死してしまった若者たちが家族への思いを書いた手紙や、恋人・妻へのラブレターなどが遺書として残されていた。彼らの気持ちが生々しく、戦争の悲惨さをとても感じた。実物大の兵器や靖国の神々として靖国神社で祀られた人々の遺影などが壁一面に展示されているほか、1日では足りないくらいの量の展示品が展示されていた。今回の見学で、改めて戦争の恐ろしさや悲惨さを実感することができた。



東京研修写真



東京地裁にて



警視庁にて



国会議事堂にて

2023年度 東京研修報告 基礎ゼミ

担当：久津摩 敏生

基礎ゼミは、幅広く「公の仕事」について学ぶことを目的として開講されており、法律や行政について実地で理解を深めるため、東京実地研修を行っている。

本年は、コロナ禍による3年間の中止を経た4年ぶりの実施となった。

発熱のため不参加となった1名を除く19名の受講生は、2023年9月5日から8日にかけての4日間、当初予定していた下記の機関における見学、研修を終えた。

■東京研修

9月5日(火)	午後	①東京地方検察庁・法務省史料展示室 ②憲政資料館
9月6日(水)	午前	③内閣府(公文書管理課) ④内閣官房(領土・主権対策企画調整室)
	午後	⑤警視庁 ⑥参議院 ⑦領土・主権展示館
9月7日(木)	午前	⑧特許庁 ⑨国立印刷局
	午後	⑩東京都庁
9月8日(金)	午前	⑪迎賓館
	午後	⑫東京証券取引所

(※⑧、⑨は班別行動)

これらの機関は、我が国の立法、行政、経済活動の中心的な役割を担い、あるいは、その歴史や現況を展示している機関である。これらの機関において、受講生は、業務に携わる第一線の公務員から話を伺い、実際の現場を見学、体験し、多くの貴重な資料に接することができた。

いずれも、教室での座学では得られない直接的な経験であり、心に深く印象付けられ、記憶に残るものとなったものと考えている。

研修前には、グループごとに各研修先の概要をまとめてゼミで発表・議論を行うことにより、研修先の業務等についての理解を深めてきた。訪問先の予約、写真撮影なども、分担、協力して行った。本報告書のデザインや写真配置も、受講生のアイデアに基づき、調整や相談を経て決定されたものである。

訪問先を多めに設定したこともあり、猛暑や雨天の中、ややハードスケジュールで慌ただしい移動となった場合もあったが、参加者全員がすべての機関を訪問できた。最終日には、台風13号が東京に接近したため、訪問と帰福が危ぶまれたが、田中先生や事務方の支援、協力を頂き、予定の便で帰福することができた。

今回の東京研修が、「公の仕事」について関心を持ち続けるきっかけとなり、また今後の更なる学びの発展につながることを期待している。

最後に、学生への対応や事前準備に貴重な時間を割いていただいた各機関、関係者の皆様方に、心より感謝を申し上げたい。

研修報告記

1. 東京地方検察庁・法務省史料展示室

(執筆/石川 剛・泉田 直太郎)

1. 概要

東京地方検察庁は旧東京地方裁判所検事局から名称を改めて発足した。検察庁は検察庁法及び刑事訴訟法に定められている犯罪捜査機関である。東京地方検察庁は、検事長をはじめとする検察官からなる組織で、様々な部門が設けられている。主に捜査部門と検務部門である。検察庁の役割は、被疑者への取り調べや被害者等への聞き込みといった捜査を行い、犯罪に該当するかどうか検討し、起訴及び不起訴の処分を決定する。さらに、検察庁は地域社会と連携し、犯罪の予防や犯罪被害者へのサポートにも取り組んでいる。



法務省史料展示室は赤レンガ棟（法務省旧本館）にある。明治時代の雰囲気や今に伝える復原室（旧司法大臣官舎大食堂）などがある。日本の近代化に関する貴重な史料や法服、現代の法律の礎を見学できる施設である。

2. 内容

実際に検察官の方から、検察庁の役割や事件の処理区分などの講話を聞いた。検察官と警察官の違いの部分は、犯罪の捜査の点では同じであるが、起訴及び不起訴に関しては検察官のみの権限であることを知った。また、検察官に任官されて最初のころは地方検察庁の勤務がほとんどであることも伺えた。講話の後、模擬取調室を訪問し、検察官、検察事務官、被疑者の立場の座席に座ったり、手錠や腰縄に触れたり取調べのリアルを体験した。



法務省史料展示室では近代の法典を実際に目にし、日本の法律の基礎がどのように制定されてきたか、という変遷を見ることができた。また旧法務省ということもあり建物の現存部分や修繕部分の違いの説明を受け、明治時代の建築の歴史を感じられた。初代司法卿である江藤新平の生涯やお雇い外国人であるポアソナードに関する詳しい史料を目にし、近代史への理解を深められた。



3. 感想

検察官は被疑者が明らかに罪を犯しているように見えても確実な証拠がない限り起訴することができない。一方で、傷ついた被害者は起訴されて罪を償ってほしいと思っている。検察官はその間に立ち、あらゆる事件関係者の立場を配慮しながら事件の真相を明らかにしている。これらのことが検察官の方の講話の中で最も印象に残った。法務省史料展示室では教科書では見ることができない数多くの史料を目にすることができ、明治時代の雰囲気を感じられた。特に司法省で刑法草案だけでなく、民法仮法則ができていたことは大変興味深かった。民法仮法則が施行されていない事実を知り、施行されていればどのような日本になっていたのかという新たな問いを考える良い機会となった。先人たちのおかげで現在の日本があるということを改めて考えることができた。

2. 憲政記念館

(執筆/日野 有花梨・齊藤 陸斗)



1. 概要

帝国議会が開設されてから80年を迎えた1970年、記念事業の一つとして従来からある旧尾崎記念会館を吸収合併して、1972年に開館した。旧尾崎記念会館は、永年に亘って我が国の立憲政治の確立と発展に尽力した尾崎峯堂の功績を顕彰し、その思想の普及のため尾崎行雄記念財団が1960年に設立したものである。その後、衆議院に寄贈され、記念会館に隣接して新館を増設、名称も憲政記念館として議会制民主主義について国民の理解を深めるため、内外の憲政資料を収集公開する常設の展示館として発足させた。新たに、国立図書館と憲政記念館の合築施設を建てることとなったため、現在は、代替施設に移転しており、新館は、2028年度末に開館予定である。記念館は、常設展示の他、企画展示なども行っている。

2. 内容

憲政記念館には、国民が政治を身近に感じるための展示物や体験コーナーがある。その内の「議場体験コーナー」では、内閣総理大臣が演説する映像を議席に座って見ることができる。また、速記席に座り、速記符号を書くなどして、実際の議場に参加しているような体験をすることができる。「憲政プラザ」では、国会や選挙制度についてクイズ形式で学び、政治についての知識を深めることができる。「尾崎メモリアルホール」では、憲政功労者として表彰された尾崎行雄の遺品、著作、書跡、写真などが展示してあり、憲政の神様と呼ばれた尾崎行雄の功績を見ることができる。また、明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、資料・写真などで見ることができるコーナーがあり、主な展示資料として、大日本帝国憲法や田中正造の足尾銅山鉍毒についての質問書などが展示してある。憲政の歴史についての詳しい資料の展示を行う「企画展示」、映像で議会思想が移入された幕末以降の憲政史を見ることができる「憲政史シアター」などがあり、国民が政治についてより理解を深め、考えることができる場所である。



3. 感想

常設展示では、憲政史に関する様々な資料や展示物を見て、現在に至るまでの議会政治の移り変わりや、憲政功労者の功績について学ぶことができ、憲政史に対する理解を深めることができた。企画展示では、初期議会から隈板内閣成立までの所蔵資料を見ることができ、外国との戦争や条約改正を通して、議会政治は変化し、国際社会での歩を進めていったことが分かった。議員の名前が掲載された登院表示盤や衆議院の親時計など、昔使われていたものも見ることができ、以前の議会政治について知ることができた。国会の組織や運営についての資料や展示物を見て、様々な変革の歴史を通して、今の議会政治があることを学んだ。

3. 内閣府 公文書管理課

(執筆/明石 望歩・井上 麻央)



1. 概要

内閣府は日本の中央省庁の一つであり、内閣及び内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するため、内閣総理大臣の補佐・支援体制の強化を目指して平成13年に設置された内閣総理大臣を長とする行政機関である。内閣府は国政上の重要な課題に関する企画や立案、総合調整を行う。

2. 内容

私たちは内閣府を訪れて、公文書管理について詳しくお話を聞いた。公文書管理課は、公文書管理法を所管し、公文書等の管理に関する基本的な政策の企画・立案・推進に関する事務を担っている。また、適正な公文書管理のための研修の推進、文書管理のデジタル化の取り組みなどを行っている。

公文書は、現在及び将来の国民に対する説明責任を果たし、民主主義の根幹を支える重要なものだ。このような公文書等を適切に管理し、その内容を後世に伝えることは国の重要な責務である。公文書が管理されるまでの流れを説明する。まず、公文書管理法第四条の規定に基づき、経緯も含めた意思決定過程等の合理的な跡付け・検証が可能となる文書を作成する。次に、文書を分類し、一つのファイルにまとめる。保存方法は、電子文書と紙文書がある。保存期間を終えた歴史的に重要な公文書は特定歴史公文書等として国立公文書館等へ移管され、永久保存される。それ以外は、内閣総理大臣に廃棄協議を行い、廃棄同意を得たうえで、文書管理官の責任の下、廃棄される。



国立公文書館は、独立行政法人であり、日本国憲法や終戦の詔書などの歴史的に重要な文書が所蔵されている。文書の中には、重要文化財に指定されているものもある。また、所蔵資料数は1,651,520冊である。このうち、インターネットの「国立公文書館デジタルアーカイブ」で見られる資料数は410,524冊だ。

3. 感想

私は、内閣府と聞いてとても緊張していたが、庁舎に入ってみると、とても綺麗で働きやすそうな環境だった。また、内閣府の食堂ではたくさんのメニューがあり、とても充実していた。内閣府で働くことに少し憧れを抱いた。

公文書管理についてお話を聞いて、初めて具体的な公文書の管理方法を知った。また、公文書を後世に残すことはとても重要なことであり、永久保存をする公文書を選ぶことは難しい仕事だと感じた。そして、公文書はインターネットで閲覧することができるので、これから気になる法律や政治運営があったら検索してみたい。

4. 内閣官房領土・主権

(執筆／大和 さくら・中村 心春)

1. 概要

内閣官房は、内閣の補助機関であるとともに、内閣の首長たる内閣総理大臣を直接に補佐・支援する機関である。具体的には、内閣の庶務、内閣の重要政策の企画立案・総合調整、情報の収集調査などを担っている。その中でも、領土と主権を担当するのは“内閣官房領土・主権対策企画調整室”と呼ばれるところである。ここでは、関係府省庁と緊密な連携の下、領土・主権に関する事実や我が国の立場の正確な理解が内外に浸透していくよう、企画立案・総合調整等を行っている。

具体的な業務としては、例えば、領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会や領土・主権をめぐる内外発信に関する総合調整会議、竹島問題及び尖閣諸島に関する世論調査などが挙げられる。

2. 内容

主に「北方領土・尖閣諸島・竹島」について学んだ。北方領土問題については、ロシアとの領土問題の発生やその後の首脳レベルでの合意に関して学んだ。日本政府とロシア政府との間で今も尚交渉が続けられている。竹島問題については、韓国との領土問題の経緯に関して学んだ。竹島も北方領土と同様に今も尚韓国による不法占拠が続けられており、日本は国際法に基づき、平和的解決を目指す活動を行っている。尖閣諸島についても学んだが、北方領土や竹島問題とは異なり、尖閣諸島は、日本が現在有効に支配しているということである。尖閣諸島では領有権の問題は存在しないため日本がこれからもこの領土を保全するための取り組みを主に学んだ。



3. 感想

「北方領土・竹島・尖閣諸島」の問題についてはニュースやテレビなどでも取り上げられることが多く、どこの国が不法に占拠しているかなどの基本的な情報は知っていたが不法占拠に至るまでの過程や今の状況は詳しく知らなかったため、この研修を通してより理解が深まったと感じた。特に竹島問題では日本に最も近いと言われている韓国との問題であったため関心があった。今でも韓国では竹島に警備員が配属されており日本人を近づけさせることはほとんどないという。日本人や韓国人はお互いの国を観光で訪れることが多いにもかかわらずまだこのような領土問題が残っていることは国同士の関係を壊すことにも繋がると思うので、少しでも早く解決する日が近づけばいいと思った。研修を通じて知らなかったことも多く見つかったため、より関心を持って過ごして行けたらと思った。

5. 警視庁

(執筆／鈴木 柚子菜・矢野 勇斗)



1. 概要

明治7年1月15日、東京警視庁が創設される。現在、警視庁は、東京都知事が所轄する東京都公安委員会の管理下に、警視總監と副總監を置き、9つの部、警察学校、3つの対策本部、10の方面本部と102の警察署で構成されている。パトロールや交番での活動を行う地域活動、交通事故防止を呼びかける交通安全における活動、イベント等を通して犯罪防止を呼びかける生活安全における活動、科学捜査や家宅捜索などの事件捜査、救助活動・雑踏警備などの警備活動を行っている。

2. 内容

私たちは、「ふれあいひろば警視庁教室」、「通信指令センター」、「警察参考室」を見学した。「ふれあいひろば警視庁教室」では、様々な専門分野の組織の訓練・活動や災害時取るべき行動などを映像やクイズを通して学んだ。「通信指令センター」では、リアルタイムの110番通報の受理と指令を見学した。そこでは、110番通報に迅速かつ的確に対応できるよう役割ごとに3つのシステムが設けられていた。110番通報を受ける「110番受理台」、警察署や警察官に指令をする「無線指令台」、そして全体を指揮する「指揮台」である。通報の受理・現場警察官への指令・全体の指揮を同時進行し、素早い対応ができるように工夫が施されている。受理台で受けた通報内容をメモによってリアルタイムで共有したり、受理台に表示されるランプの色で重要事件度を分け、無線指令台、指揮台が臨機応変に指示を出したりするなど、通報内容に応じて迅速に対応を変えることが可能な仕組みになっている。「警察参考室」では、歴史的な事件や災害救助などの貴重な資料、警察制度の創設期以来の資料の展示品を見学した。東日本大震災における活動の資料で、当時の写真や被災地からの感謝のお手紙も展示されている。



3. 感想

警視庁では、それぞれの組織が様々な訓練・活動を行うことで事件・事故、災害に対処し、防犯に取り組み、東京の治安、そして、日本の安全・安心を守っていることを訪問を通して実感した。通信指令センターでは、110番受理台、無線指令台、指揮台それぞれの役割を視覚的に学ぶことが出来た。また、警察参考室に展示してある被災地からの感謝のお手紙を読んで、警視庁は改めて、人々からの信頼の厚い責任感のある組織だと思った。



6. 国会・参議院

(執筆／三松 翔・森岡 大翔)



1. 概要

大正9年(1920)に着工し、昭和11年(1936)に完成した、南北の幅206m、中央塔の高さ65mを誇る「国会議事堂」。中央塔を境にして左側が衆議院、右側が参議院となっている。参議院は、全国民を代表する公選議員によって構成されており、計248名であり、任期は6年で、3年ごとに半数が改選される。そのため任期が4年である衆議院よりも、長期的、専門的な視点から法案や政策を議論する役割が期待されており「良識の府」ともよばれている。

2. 内容

私たちは、東京研修の二日目に国会議事堂を訪れた。最初に荷物検査があり、その後、国会議事堂を警備する衛視に案内をしていただきながら、本会議場へ向かった。参議院本会議場を訪れた。議場は、三階まで吹き抜け、天井は唐草模様を配したステンドグラスの天窗となっていた。開会式の際、天皇陛下が臨席される「お席」が正面中央にありその前に議長席と演壇が、さらにその下に速記者席がある。議長席の隣は事務総長席で、左右にはそれぞれ2列の席が設けられており、前列は国务大臣席、後列は事務局職員席である。議席数は、現在の議員数は248名であるが、貴族院時代からの名残により、460席配列されている。設計にあたっては、特に反響防止に配慮されており、柱や壁には石材を使用せず、なるべく木材が使用されている。議場全体に凹凸を付け、細部にまで職人が彫刻を施し、特に壁には絹布が使用されている。この他に天井や床にも反響防止の様々な工夫が施されている。その後、「御休所」や「皇族室」にも訪れ、皇族室には、10年に1度皇族方が来られることも学んだ。



3. 感想

今回の訪問を通して、今まで気に掛けることのないような部分について理解を深めることができた。一番印象に残っているのは、議場の作りであり、職人による細かな工夫に大変心を打たれた。また、建設されたのが一昔前というのもあり、ステンドグラスや鍵などが外国産のものであり、海外の職人に手伝ってもらいながら建設されたことにも大変関心を持った。

7. 内閣官房（領土・主権展示館）

（執筆／笹井 鈴音・村上 綺佳）

1. 概要

内閣官房の領土・主権対策企画調整室では、尖閣諸島、竹島、北方領土などの領土・主権をめぐる日本の主張を発信する業務を行なっている。これらの島々についての日本の立場に対する正確な理解が広く国民に浸透するように領土・主権展示館が作られた。領土・主権展示館は、北方領土・竹島及び尖閣諸島が我が国固有の領土であることを示す歴史的資料や人々の営みを示す資料をまとめて紹介する初めての国の施設として設立され、2018年（平成30年）に開館した。領土・主権展示館では、これらの島々を巡る歴史を資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、特別展や地方巡回展を開催している。



2. 内容

日本固有の領土であるにも関わらず、日本の主権が事実上行使することができず領有権の問題が生じている竹島や北方領土、また、領有権の問題は存在しないが周辺海域の情勢が複雑化している尖閣諸島について内閣官房の方からお話を聞き、実際に領土・主権展示館でボランティアの方からパネルやビデオを見て説明を聞いた。竹島と尖閣諸島が歴史的にも国際法上も日本の領土であることの根拠や、韓国・中国および台湾の主張に対する反論を説明するパネルがあった。これらを含む島々について、証拠資料（複製）を展示するほか、北方領土についての問題では、政府が法と対話による解決を目指す立場にあったが、ロシアの起こしている戦争に対する日本の対応により話し合いはより難しくなりそうだという話を聞くことができた。また、展示物以外にも関連映像の上映を行なっていて展示物の他にも日本の領土や主権についても他の面から深く学ぶことができる場となっていた。



現在、領土・主権を守るため日本政府は取組の一つとして、関連機関と協力し政府だけでなく、地方公共団体や各協力し、各方面でそれぞれの力を発揮し連携体制を組んでいるとのことだった。

3. 感想

福岡からとても近い距離にある竹島についてニュースで多く聞いている中で、領土問題について知っているつもりだったが、今回訪問した領土・主権展示館では今まで学んだこと以上にそれぞれの歴史や背景を通し、北方領土、竹島、尖閣諸島の今置かれている状況を学ぶことができた。これらの島々については日本からの考えで見るとはなく、他の国からの視点から見ると実際にあった事件や歴史的背景などをより深く、詳しく知ることができ自分の知識はとても表面的な物であったと感じた。これまで政府だけがこれらの問題に取り組んでいると思っていたが、それぞれの機関で役割を分担しこの問題の解決に向けて取り組んでいた。今回の東京研修を通して、改めて、日本が抱える領土問題について考え直すとても良い機会となった。

8. 特許庁

(執筆／福田 敏樹・日野 有花梨)



1. 概要

特許庁は、専売特許所として、1885年に設立され、初代長官に高橋是清が就任した。新たな発明、デザイン、ブランドなどに独占権を与え、保護し、取引上の信用を維持することを目的に、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）に関する業務を運営している。また、国際的な制度調和と、途上国への協力の推進、中小企業・大学等に対する支援、産業財産権情報提供の拡充等を行い、わが国の産業の発展に向けた取り組みを積極的に進めている。

2. 内容

特許庁では、創造された発明を審査・保護している。年間約50万件の出願があり、出願の受付や審査、登録、審判等の業務を行っている。審査基準は、新規性と進歩性とし、審査官は、審査基準を満たしていないと判断した場合、拒絶理由と共に改善点や修正点をあげ、出願人の特許申請が認められるように提案する。出願人は、これに対して意見書や補正書を提出し、審査官と交渉する。このような手続きを通して、発明が認められた場合に、初めて出願人に特許の独占権が与えられる。発明が認められたものは、FIコード（日本の特許分類コード）で振り分けられ、今後の発明における審査基準の判断に用いられる。



3. 感想

産業財産権の内の意匠権、商標権に関する審査について詳しい説明をしていただいた。商標権には、「形」「色彩」「音」などがあり、特に色彩のみからなる商標は、色彩のみで識別力を有する必要があるため、商標登録されるハードルが高いことが分かった。日清食品のチキンラーメンの配色などは、色彩のみからなる商標として登録されており、CMのフレーズ「久光製薬」のCMで流れる「Hisamitsu」等やパソコンの起動音なども音商標として登録されていることを知った。実際に、特許情報プラットフォーム「J-PlatPat」でこれまでに登録された発明についての情報を検索し、様々な人や企業のアイデアを見ることができた。例えば、私たちになじみのあるドリンク「いろはす」は、薄く柔らかいプラスチックペットボトルという形状で登録されていた。また、トンボ鉛筆の消しゴムに用いられている青、白、黒の色彩や、特徴的なセブンイレブンの色彩などが登録されていた。日常の至る所に、特許というものが存在していると感じた。特許庁は、人々が創造した発明や、企業が考えた大切なブランドなどの知財を保護し、ユーザーが信頼して商品を買ひ、サービスを利用することができる仕組みを作っていると思った。そして、産業財産権制度は、知財を守るための重要な制度だと実感した。今回の研修を通して、国の産業・経済の発展のために取り組んでいる特許庁の緻密で重要な業務に興味をもった。

9. 国立印刷局

(執筆／泉田 直太郎・井上 麻央・村上 綺佳)

1. 概要

国立印刷局は明治四年に大蔵省紙幣司という名で創設され、以来152年間日本の紙幣を製造している。当時国内では印刷技術が未熟だったため紙幣の製造をドイツやアメリカに依頼していた。紙幣の印刷のほかにも切手・印紙・旅券・郵便貯金通帳・証券類・政府刊行物などの印刷もしている。発行は政府がしている。(硬貨は日本銀行が発行し独立行政法人造幣局が製造している。)東京都港区虎ノ門に本部を置き、東京都、神奈川県、静岡県、滋賀県に工場がある。工場が複数に分けられているのは、日本において東西のどちらかで災害などが発生したとしても印刷業務を続けられるようにするためである。



2. 内容

国立印刷局が紙幣を製造するうえで大切にしていることは「同じ品質であること」「偽造されないこと」「その国の文化と時代のニーズに合ったお札であること」の3つであり、国民が安心して使うことができることを大切にしている。国立印刷局では、お札の用紙やインキの製造をはじめ、原図の原板の作成、印刷・仕上げまでを一貫して行っている。

日本の紙幣の偽造発見率は世界の中でも非常に低く様々な偽造防止技術が盛り込まれている。一部の印刷をインクで高く盛り上げる「深凹版印刷」、光に透かすと模様が見れる「すき入れ(白黒すかし)」「すき入れバーパターン」、傾けることで模様や文字、色が変わる「ホログラム」「潜像模様」「パールインキ」、コピー機では再現できないほど小さい文字の「マイクロ文字」、紫外線に当たると発光する「特殊発光インキ」など、1枚の紙幣だけで14か所もの偽造防止技術が使われている。また、深凹版印刷を利用し目の不自由な方のために券種ごとに形の異なる「識別マーク」を印刷しており指の触感で券種を識別できるようになっている。日本は世界から見て現金の取扱機器の極めて多い国であり、ATMや自動販売機など日常生活のいたるところで現金取扱機器が使われている。そのため、日本の紙幣は日本の流通環境への適性を考慮し安心して使えるようになっている。



3. 感想

国立印刷局の工場見学で紙幣を製造する過程を知り、日本の技術のすごさや丁寧さが分かった。特に紙幣を切る作業は人の手で行っていることが印象に残った。普段見ることができないところを見たり、展示室で一億円の重さを体験したりした。また、明治時代に作られた高さ2メートルの鳳凰像もあり、歴史を感じつつ、楽しく見学ツアーに参加できたと思う。

10. 東京都庁

(執筆／西村 勇哉・福田 敏樹)



1. 概要

東京都庁は地方公共団体である東京都の行政機関である。東京都庁は世界的にも有名な建築家である丹下健三氏が設計した。1988年4月に着工され、1990年12月に完成した。そして1991年4月に丸の内から新宿区西新宿二丁目に移転し開庁した。第一本庁舎をはじめ、第二本庁舎、東京都議会議事堂からなる。東京都庁が扱う分野は多岐にわたり、環境・産業・労働・経済、福祉・保健医療、教育・文化、財政・税務、都市づくりといった26の局で構成されている。

2. 内容

まず、とても大きな熊手が展示されている場所に案内された。この展示されている飾り熊手は、お金や富をたくさんかき集められるという意味を込めて、商売繁盛や、家内安全などの縁起物として飾られている。また、その隣にはオリンピックに関するものが展示されていた。



次に、本会議場に案内された。この議場では年4回、2・6・9・12月に定例会が行われ、必要な時に臨時会が開かれる。主な仕事は予算、条例、契約の議決や都民から請願や陳情を受理し、その採決を行うことである。都議会の中では車椅子の方のためにスロープが設置されていたり、耳が不自由な方のために手話映像が用意されていたりなど様々な配慮がされていた。面積は612平方メートル。旧庁舎の1.6倍と大変広い作りとなっていた。吹抜けとなっており、高さが約14メートルもあった。天井は楕円形となっており、外側から太陽の光が取り入れることができるようになっていた。壁はイタリア産の大理石であり、薄くカットしたものを貼り付けていた。都議会議事堂は柔らかい雰囲気を醸し出す為に、クリーム色の大理石を使用していた。正面の壁には丸い黄色のオニキスという天然石が飾られていた。オニキスとは本来黒い石であるが、飾られていたものは建築用に使われるオニクスマーブルというオニキスである。厚さを20ミリ程の薄さにカットしたものを後ろから光を当てることにより、黄色く光っていた。オニキスの石言葉には、「永遠に」という意味があり、「平和な都政が永遠に続きますように。」との願いが込められている。



3. 感想

私は東京都庁を見学したのは初めてだったので、東京都庁舎の豪華な作りに圧倒された。4万人も働いていると聞くと、やはり日本の首都を運営していくには多くの人が必要であると感じた。特に印象に残ったのは、都議会の本会議場である。612平方メートルと広く、周りをクリーム色の大理石を使うことで柔らかい雰囲気を醸し出しており、とても落ち着いた環境なんだと驚いた。さらに、全体的にバリアフリーが施されていたりと、親しみやすさも感じる事ができた。この親しみやすさが一般の方が多くいた理由の一つかもしれない。このように行政と一般市民が近い関係にあることが大切だと改めて感じる事ができた。

11. 迎賓館赤坂離宮

(執筆／山本 若菜・垣本 千夏)



1. 概要

迎賓館赤坂離宮は、明治42(1909)年に東宮御所として誕生した日本で唯一のネオ・バロック様式の西洋宮殿である。建設の総指揮を執った片山東熊は、当時の欧米の最新技術や流行も取り入れつつ、和の意匠にもこだわり、明治期の建物を代表する迎賓館赤坂離宮を造り上げた。現在は、世界各国から賓客をお迎えする外交の舞台となっている。創設から100年を迎えた平成21(2009)年には、本館、正門、噴水などが明治以降の建物で初めて国宝に指定された。

2. 内容

私たちは、国宝でもある明治の西洋宮殿「迎賓館赤坂離宮」を見学した。外観は、石造りと鉄骨補強れんが造りを組み合わせた左右対称の建物で天球儀と霊鳥が飾られており、西欧の建築様式の中に日本的要素が散りばめられている。海外からの賓客を1番最初にお迎えする正面玄関は、真紅の絨毯が印象的で中央玄関から2階の大ホールへと続いていた。



要人の表敬訪問や首脳会談が行われる「朝日の間」では、国賓が天皇皇后両陛下とお別れの挨拶をする最も格式の高い部屋。「彩鸞の間」は、来客が最初に案内される控えの間として使われる。「花鳥の間」では晩餐会が催される。壁には、四季の草花で戯れる鳥や狩りで仕留めた鹿や猪などのジビエの姿もあり、細部まで表現する日本の繊細さが分かるとともに、和と洋の花鳥に対する感性の違いも読み取れた。「羽衣の間」では歓迎式典が行われ、晩餐会の招待客に食前酒を振る舞われたり演奏会が行われたりする。

3. 感想

建物の作りや内装が、西洋の宮殿のようで、非現実世界を感じることができた。見学することができた4つの間は、それぞれの用途を感じることができた。また、正面玄関、4つの間、噴水、主庭のどれも細部までこだわり表現されており、世界各国からの賓客をおもてなす精神が伝わり感動した。



12. 東京証券取引所

(執筆/月岡 俊介・今村 彩人)

1. 概要

東京証券取引所は、1878年に政府は株式取引所条例を制定し、それに伴い実業家の渋沢栄一らが株式取引所の設立を出願し、大隈重信大蔵卿の免許を受けた経緯がある。その後1949年の4月1日に設立(初立合は5月16日)。前身の東京株式取引所は1947年5月16日に設立(初立合は6月1日)。その後2001年に組織変更し、株式会社東京証券取引所となった。現在は、株式売買の管理・取引決済・上場希望企業の審査・市場や証券会社、取引の審査を主たる業務として行っている。



2. 内容

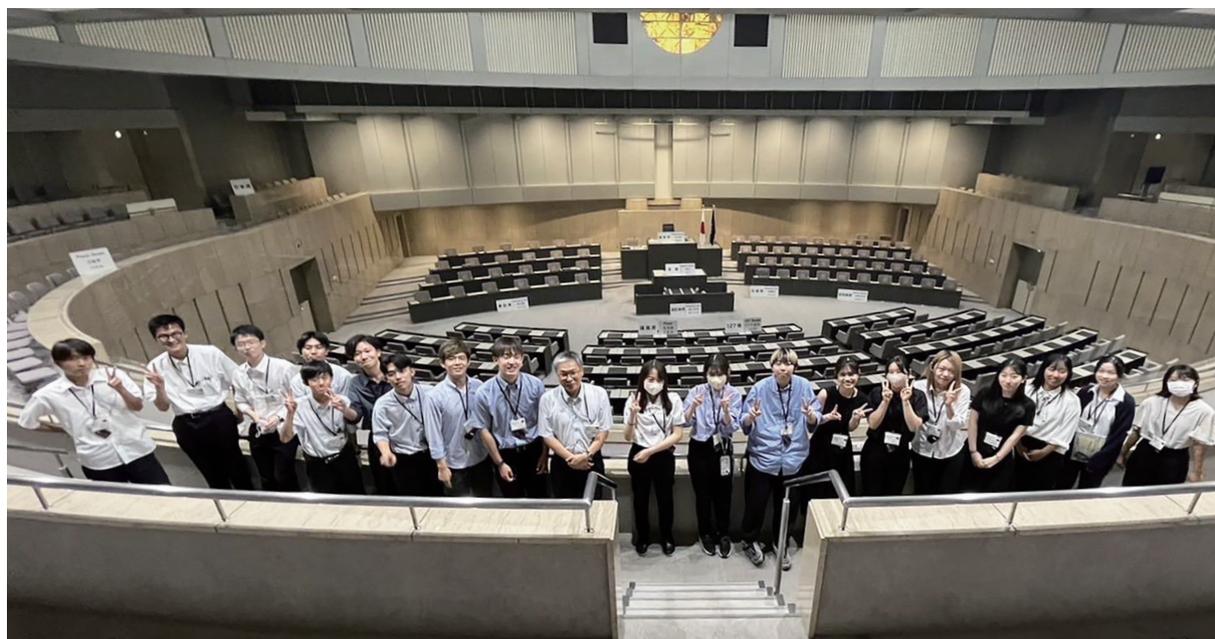
同施設では、冒頭にお金の知識に関する動画を視聴した後、施設の内部を案内されながら説明を伺った。ここは国内最大級の取引施設で上場企業数は現在3,800社以上を抱えている。現在は2022年4月に稼働した4つの市場によって構成されており、その4つの市場とは、プライム市場・スタンダード市場・グロース市場・TOKYO PRO Marketである。また、かつての取引は黒板利用など、手作業でハンドサインだったが、現在は、マーケットセンターと呼ばれる円周50メートルのガラスシリンダーの建物がある。さらに、「チッカー」と呼ばれるものは8段階で、取引数によって異なり、取引数が多いと早くなる。このチッカーの近くにはオープンプラザホームというところに鐘があり、上場する会社が五穀豊穰・商売繁盛などを祈願して5回鳴らす儀式が行われている。驚きだったのは、インサイダー取引などを監視する役割の人もあり、昨年は約300件に上ったということである。

3. 感想

今回の見学は、普段なじみない株価取引の中心地として株主の方の安心した取引管理の役割だけでなく、システム管理、歴史について詳しく知り、知識を得ることが出来た。特に、印象的だったのは、かつては証券会社の方が出入りし、黒板に株価を書いて取引を行っていた時代もあるということ。そして現在の跡地に作られたテレビでよく見るガラス製のシリンダーの「マーケットセンター」を至近距離で見学できたのは貴重な経験だった。そして、このガラスシリンダーも、運営の透明性を表すためガラス製となっていることなど、建物内の設備にまで表現されているという設計に驚いた。

また、現地での見学は、テレビ番組やYouTube等のツールで株などについて容易に学べる時代ではあるが、実際に施設に行き、直接触れることでより鮮明な記憶になった。技術の進歩によってより効率的に作業できるようになり、取引が円滑になっていることを知り大変感動した。

東京研修写真



東京都庁にて



国会議事堂前にて



都庁（ロビー展示 熊手）



都庁（東京オリンピックマスコット）



特許庁
（高橋是清銅像 初代専売特許所長）



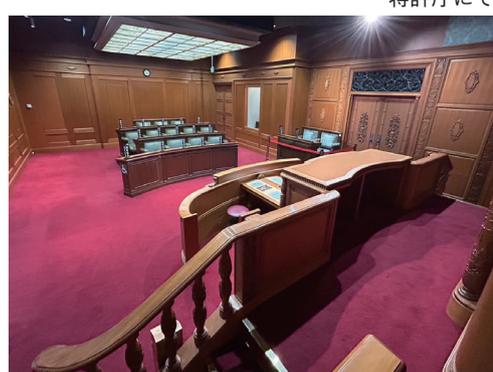
特許庁にて



憲政記念館（衆議院の親時計）



憲政記念館（議員登院表示盤）



憲政記念館（議場体験コーナー）



東京証券取引所にて

編 集 後 記

田中ゼミ

今回の東京研修では各地の研修先にて、実際の施設の雰囲気を感じたり、そこで職に就かれている方々からのお話をお聞きするなど、大変貴重な体験をさせていただきました。

百聞は一見にしかずという言葉がありますように現地の建物、人、歴史を通してしか味わえないものが多々あり、とても個人の力では成し得なかった研修であると感じています。

また、私達は研修先に自分達でアポイントメントを取ることを契機に数多くの体験を重ねました。その過程では下調べしていた研修先への第一候補への予約が叶わなかったり、研修後の帰路に当たるであろう台風の心配をしたりもしました。今では予定通りではなかった出来事も貴重な糧であったと考えています。

最後に、私達が経験を積むことが出来たのは、基礎ゼミを開講してくださった福岡大学の方々をはじめ、引率してくださった田中先生、研修先の方々のおかげです。

今回の東京研修に際しまして、計画段階から当報告書の着手に至るまでの9ヶ月間という長きに渡る間、関わってくださった皆様へ厚く御礼申し上げます。

川添 真和 藤原 瑠

.....

久津摩ゼミ

私たちは、研修に行く前に、社会で課題とされている事柄について、新聞やインターネットで調べ、それぞれの意見を出し合い、様々な視点から政治や政策また社会問題と向き合ってきました。そして、夏期休暇の間に、研修に向けて訪問先についての事前調査を行い、意識を高めていきました。多くの活動や調査を行い、学びを深めた上で目標にしていた研修に行くことができました。

研修では、実際に12もの機関を訪問し、それぞれの機関の役割や仕組みを詳細に学びました。普段は訪問することができない機関を自分たちの目で確認したり、専門の方からお話を伺ったりして、さらに学びと意識を高める貴重な経験をすることができました。どの機関も重要な役割を担っていると感じました。私たちが、将来について深く考えることができた研修になったと思います。また、研修後、報告書の作成を行い、研修で学んだことを確かなものにしました。それぞれが感じたことや、学んだことをグループ活動を通して、一つのものにまとめるということは、難しく感じましたが、私たちの成果を記し、報告するという事は、楽しみでもありました。多くの時間をかけてこだわり、それぞれのゼミ生が得たもの、感じたものが詰まった報告書になったと思います。この研修プログラムで得た学びと感じた思いを大切にしながら、これからの将来に繋げていきたいと思っています。

最後に、私たちがこの東京研修プログラムを成功させることができたのは、様々な方々のおかげです。久津摩ゼミのゼミ生と共に活動、調査を行い、研修を過ごした時間は、ゼミ生それぞれの財産になったと思います。研修先でお話をしてくださった公的機関の皆様、引率をし、多くの部分で中心となって支えてくださった久津摩先生、このような貴重な機会を与えてくださった大学関係者の皆様、報告書の作成にあたって協力してくださった編集者の皆様に感謝致します。ありがとうございました。

日野 有花梨

公務員の仕事に関する法現場での比較学習 東京研修報告書

発行：2024年3月31日

発行者：福岡大学法学部

〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1 電話 092-871-6631（代表）

企画・編集：田中孝和・久津摩敏生

編集：田中基礎ゼミ・久津摩基礎ゼミ

テキスト・写真等の無断転載・引用・複写を禁じます